

Nagoya University Asian Law Bulletin (ALB) 執筆要領

2021年8月30日

編集委員会

本誌は、比較法学・比較政治学、法整備支援および日本語による法学教育を含むアジア諸国の法・政治に関する学術研究の成果として国内外から寄せられた原稿を掲載する。ただし、大学院生を除く学生からの投稿は、受け付けない。

本誌には、「論説」、「研究ノート」、「判例評釈」、「書評」、「資料」および「翻訳論文」等を掲載する。これらの原稿は、「翻訳論文」の場合における原典を除き、未発表であることを要する。本誌は、新たな学問的方法を導入し、比較分析手法を用い、十分に根拠のある議論や結論を提供し、および学術的出版物の国際的な標準に合致する研究成果を優先する。

原稿中では、次の諸点を明示することが期待される。

- 既存の理論上または実務上の問題についての詳細
- 一貫性のある分析手法および解決策の提示
- 先行研究および事例を踏まえた十分に根拠のある議論または提案
- 関係する書誌情報

I. 使用言語

本文の使用言語は、日本語または英語とする（日本語は横組みとする）。

「論説」および「研究ノート」には、本文の使用言語に関わらず、300語程度の英文要旨を添付する。

II. 字数

1. 和文原稿の場合、「論説」は2万字程度、「研究ノート」等その他は1万字程度とする。英文原稿の場合、「論説」は8千語程度、「研究ノート」等その他は4千語程度とする。（図表、脚注、参考文献を含む。）
2. 「研究ノート」等その他であっても、貴重な資料を紹介する等の理由により、内容の性質上必要であると編集委員会が認める場合は、和文原稿は2万字程度まで、英文原稿は8千字程度まで掲載できるものとする。
3. 研究報告等の記録については、字数制限を設けない。

III. 執筆要領

1. 原稿の第1ページ上部には、表題、執筆者名を記載し、続いて要旨（「論説」および「研究ノート」のみ）および目次を記載する。メールアドレスおよび所属を最初の脚注に記載する。
2. 見出し番号は、以下に統一する。
章 I、II、III、……

節 1、2、3、……

項 (1)、(2)、(3)、……

目 (a)、(b)、(c)、……

3. 原稿は、原則として、Microsoft Word で作成する。それ以外のソフトを使用する場合は、事前に編集委員会に問い合わせること。
4. フォーマットは、以下の通りとする。
 - (1) 用紙サイズ：A4
 - (2) 余白：上 35mm、下 30mm、左 30mm、右 30mm
 - (3) 1 ページの文字数：横 40 字、縦 35 行（日本語）、縦 32 行（英語）
 - (4) 文字の大きさ：10.5 ポイント（日本語・英語）
 - (5) 文字の種類：MS 明朝（日本語）、Times New Roman（英数字）
5. 脚注は、以下の通りとする。
 - (1) 脚注はページの末尾に挿入する。（文末脚注ではない。）
 - (2) 文字の大きさ：8 ポイント（日本語・英語）とする。
 - (3) 文字の種類：本文と同様
6. 参考文献の表記方法については、著者の使い慣れたスタイル（日本語）または Chicago Manual of Style 17th Edition（英語）にしたがうこと。ただし、編集の過程で、編集委員会が調整を行う場合がある。
7. 図および表を挿入するときは、別紙に記載して提出する。図および表の見出しには通し番号を付し、挿入場所を指定する。

IV. 投稿

投稿希望者は、指定された締切までに、編集委員会にメールで投稿申請書および完成原稿を送付する。（送付先：cale-publication@law.nagoya-u.ac.jp）

V. 審査

1. 原稿は、招待原稿も含めて、編集委員会において一定の審査をおこなったうえで掲載する。
2. 投稿原稿については、内容・テーマ等を考慮し、編集委員会が 1 名または 2 名の査読者を選任することができる。
3. 編集委員会は、査読者の意見をふまえて、掲載の可否を決定する。掲載の可否は、メールで投稿者に通知する。

VI. 校正

初校のみを著者校正とし、その時点での大幅な加筆・修正は原則として認められない。

VII. 発行

1. 本誌は、原則として年 2 回発行する。
2. 本誌は、PDF 版を法政国際教育協力研究センター（CALE）ホームページに掲載する。

以上